

## 本部員提出意見

平成 22 年 6 月 20 日

新たな情報通信技術戦略工程表（案）について

國領二郎

1. これまでの単年度の重点計画にかえて中期的な展望をもとに今年度の計画も提示する方式は、戦略の具現化をはかるうえで有効な方式であると評価できる。
2. 一方、策定プロセスの透明性が低かったことが悔やまれる。たとえば 2008 年の IT 戦略本部では、平成 20 年 6 月 11 日に開催された本部会合で「重点計画・2007 に掲げられた施策の推進状況の調査報告（2008 年春）」とともに「重点計画 2008」が示され、その両資料が官邸ホームページに提示された上で、同年 8 月 20 日に決定されている。つまり 2 カ月にわたる国民の精査を経て決定されている。これに比して今回は、民間本部員にも原案が示されないまま、平成 22 年 6 月 14 日に開催された企画委員会です承された。そして了承後もホームページに掲載される（つまり国民の目にさらされる）こともなく、いま持ち回り本部会合で最終決定されようとしている。「オープンガバメント」を標榜する戦略としては、寂しいものがある。政治主導は良いことだと考えるが、それが透明性に欠ける運営を意味しないようにプロセスの見直しをすべきと考える。
3. 内容的には、特に医療分野などの記述は具体的に踏み込んだものが多く、成果が期待できるので、しっかりフォローしたいところである。
4. 一方、電子政府分野で、戦略本体にある「国と地方の協議の場」の活用などについての記述が抜けていたり、民間 ID のとの連携について、実証実験の後のアクション（制度整備などを含む）が予定されていなかったり、重要かつ困難な部分が抜けている部分があるように見える。これらについては、今後の検討の中で、やるのならしっかり位置づけ、やめるのなら議論をした上で、明示的にやめるのが良いと考える。

以上

## 佐々木かをり委員提出意見

意見:

IT戦略本部(第54回)持ち回り決済について、ご連絡申し上げます。

基本的に賛成いたしますが、

### ■「行政ポータル抜本的改革と行政サービスへのアクセス向上」について

・2020年という目標を少し早められないか

また、

・2012・2013年に開始するサービスの中に、「保育園等の入園手続き」などを入れることができないかという点は、コメントさせていただきたいと存じます。

このような行政サービスの優先順位を考える際、発行件数などから現在の住民票などの手続きが優先されることと選ばれているかと思いますが、保育園関連の情報、手続きなどのプロセスは、利用対象者が、20代から40代の両親ともにフルタイムの仕事を持つ家庭となるため、ITによる政府の進化、変化、恩恵、体感を短時間で感じることになると想像できます。現在は、フルタイムで仕事をする両親に対するサービスにも関わらず、受付が平日の9時から5時といった時間帯になっていることもあり、電子行政サービスの優先順位を高くすることが戦略的にも重要であると考えています。

■教育分野の取り組みについては日々教育環境の変化、また、情報技術革新に対応できるよう、自由度の高い教材開発の仕組みを導入することが重要。よって中長期の計画も、見直し、変更ができるような計画で進めてほしいと思います。

以上

2010年6月20日

## 「新たな情報通信技術戦略 工程表」策定について

野村総合研究所 シニア・フェロー 村上輝康

本年5月に決定した「新たな情報通信技術戦略（以下、「戦略」）」が、課題の特性にみあったかたちで2020年までの時系列に柔軟に展開されたことによって、政策が関与するICTの利活用の今後の姿についての予見可能性が大きく高まるはずである。この工程表に対する国民の信頼は、新たに設置された企画委員会を軸にしたPDCAサイクルがいかにか実効的に機能するかにかかっている。是非、本工程表の持つ成果目標の実現にむけての強い意志に貫かれた、当事者能力の高い、機動的な運営を期待したい。

「戦略」から工程表への展開によって、施策についての認識がより具体的になったことにより出てきた論点について、下記に意見をのべておきたい。

1. 「行政サービスのオンライン利用に関する計画の策定」（5-6ページ）においては、「戦略」においてオフラインアクセスの例として行政キオスクがあげられていたが、工程表では行政キオスク端末の新たな設置が前提になっている。すでに、一部の自治体において民間企業（コンビニ）が住民票等の交付サービスを行っていることから、新規端末の設置より既存端末の利用を優先すべき。行政サイドの都合で、民間部門に余計なコスト増をもたらさないようにする必要がある。

さらに、このようなオフラインサービスは、あくまで適切な国民ID制度のもとでのオンラインサービスの定着に向かう過程での過渡的なサービスと考えるべきであり、むしろ紙の証明書を不要にする取組みの確立に注力すべきである。

2. 国民ID制度の導入について、工程表では（8-9ページ）、いきなりサービス要件の整理に入ることになっているが、同時に国民による自己情報の管理の仕組みを含む国民ID制度についての明確で分かりやすい方針を打ち出したうえで、利用者である国民の間に無用な憶測や誤解を生まないように、国民や企業との正しい世論形成に向けての早期の対話をひとつの重要なステップとして位置づけるべきである。

3. 行政刷新における「業務の見直しの推進」について、BPRの手法の横展開が謳われているが（2ページ）、BPRの推進に際しては、既存の組織、既存の業務・手続きを前提としたBPRでなく、国民主権の視点からの業務の流れの根本的な見直しを前提としたBPRであるべきである。したがって、BPRは、単独で検討するのではなく、ワンストップ化やバックオフィス連携、国民ID制度等とともに検討を進めるべきである。

# 「新たな情報通信技術戦略 工程表」等への コメントについて

平成22年 6月21日

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 有識者本部員  
東京電機大学 未来科学部 教授 東京大学名誉教授  
安田 浩

今回の行程表(案)等は、本部会議で審議された5月11日付け「新たな情報通信技術戦略」を受けて、より深化・具体化(期限・担当者の明記)した内容であり、高く評価するものである。

しかしながら下記の点については、残念ながら国民の目がそらされかねない状況にあり、今回は見送るにしても早急に次期改訂を行い、下記3点をもっとも重要項目として真っ先に審議し、内容を充実していただきたい。

## 1. 情報通信ネットワークセキュリティの強化

情報通信ネットワークセキュリティ関連が、「新たな情報通信技術戦略」では第4章として独立に存在していたにもかかわらず、今回の工程表案においてはほぼ全編から抜け落ちている。

この結果、この文書のみ読む外部の方々は、日本国は情報通信セキュリティについては検討が必要ないとしたとの印象を持つことになる。米国のように、外国における情報通信ネットワークセキュリティレベルの強化を、目の敵にしている国を欺く目的では大変優れているが、国民にとっては実質上の不安が残る。

情報セキュリティ政策会議が「セキュアジャパン2010(仮称)」をパブコメにかけており、この内容が本工程表といえども縛りになっていることを、常に意識した発言を、関係府省庁の方々にはお願いするものである。

また、情報通信セキュリティ関連ハード・ソフトはこれからの情報通信ネットワーク戦略に欠かせない製品群であり、我が国に産業振興計画がなく、すべて他国に頼ることになってしまえば、セキュリティ面のみならず、日本国の産業振興の面からも深刻な痛手となろう。早急にご再考を願うものである。

## 2. ID利活用化の進め方が遅い

行政のID化・電子化が「2020年までに50%以上の自治体で・・・」とあるが、この遅さでは世界の情報通信ネットワーク戦略からは、取り残されてしまう。

すでにSaaS化・クラウド化の波を押し寄せており、SaaS化・クラウド化を便利に使いこなすためには、何らかのサービスIDと基本ID(本人認証の基本となる)が必須であることは言を待たない。我が国が2020年に全体の50%で利活用と唱

えることは、一定傾斜という早い普及を考えたとしても2013年には、未だ15%の普及にしかになっていない(10年で50%の3年分から)。

SaaS 化・クラウド化サービス提供は苛烈さを増すであろうから、企業の大部分と国民のかなりの部分は、2013年の時点で SaaS 化・クラウド化の恩恵を受けたいと思い、我が国のID利活用化の普及が現状のように遅ければ、我が国民・企業は、諸外国ないしはサービス会社のIDを使用する傾向が著しく強まり、我が国のIDシステムの構築は大きく阻害されることになる。今2013年に100%化される国民IDの利活用形態をもっと大きく見せない、折角の国民ID化が画餅に帰してしまうことになる。

早急に2015年には50%、2020年には100%の目標に再考すべきである。

### 3. シミュレーション医療を表に

医療については「地域の安心化」という意味では良い施策になっているが、これからの先端医療ならびに医療産業を担うであろうシミュレーション医療についてふれられていないは問題と考える。

先日ある医療機関で実物を眺めた。大腸・小腸透視ではヴァーチャルリアリティによるシミュレーションが実際の状況さながら(3次元的、色、形もそのまま、曲がり角を強引に突っ込むと「痛い！」と声をだす)に行われる機械がすでに輸入されている。我が国は映像立国・コンテンツ立国のかけ声が大ではあるが、コンピュータグラフィックスについては欧米に負けており、結局アニメーションや漫画の世界でもその影響から生産の伸びが落ちつつある。

医療においては今後、シミュレーション医療技術が充実すると実際の手術行為が遠隔となって、米国の先生に手術を依頼するケースや、短期間での有効な教育がシミュレーション医療ならばできるので、インターン教育を米国に委ねなければならない時代が、このまま放置すれば起こってくることは明確である。

遠隔医療の記述があるが、これは狭い領域であり、これを含む大きな概念であるシミュレーション医療という先端領域への注力が必要であることを、早急に再考の上、施策を明記すべきである。医療産業もこれからの情報通信ネットワーク施策において大きな目玉であり、ここで遅れをとることは我が国先端医療産業にとって大きな問題である。

なお2010年6月18日発行の「新成長戦略 ～「元気な日本」の復活のシナリオ～」があるが、この中身には期限と責任団体が明記されておらず、旧タイプの施策表記であり、実行が心もとない。「新たな情報通信戦略工程表案」と「セキュア・ジャパン2010(仮称)」の内容(特に期限と責任団体)をこの書類にも反映させ、総括施策案として頂くことを切にお願いするものである。

以上

「第 54 回 IT 戦略本部（書面審議）」 コメント

トヨタ自動車株式会社

渡辺捷昭

標記の件、書面審議について「承認」とさせていただくにあたり、以下のとおりコメントさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

- ◇ 新たな情報通信技術戦略を、工程表に基づき着実かつスピーディーに実行させていくために、以下の点に留意いただきたい。

<工程表および推進体制について>

- ①戦略の進捗フォローを行う企画委員会においては、国民・地方・産業界等の幅広い意見が反映されるオープンな仕組みを構築し、その上で PDCA サイクルを着実に廻していただきたい。
- ②戦略目標達成のためには、国や地方、府省庁間の壁を越え、各々の役割分担を明確化するとともに、財源の確保を含め、組織横断的にまとめ上げ引っ張っていく、強力なリーダーシップを持った責任者を、早急に特定することが必須。
- ③特に、今回新設される複数府省庁が関与する重要テーマ（電子行政・医療・ITS 分野）に関するタスクフォースでは、個別施策の検討にとどまらず、責任者の下府省庁横断で、具体的な推進計画をまとめ、実行していただきたい。  
そして、その実行にあたっては、責任者を明確にしていきたい。

<新成長戦略との連携について>

- ④先般閣議決定された新成長戦略（「元気な日本」復活のシナリオ）には、柱として国民本位の電子行政の実現等が組み込まれているが、項目として明記されていない「新たな情報通信技術戦略」の取組も含めて、新成長戦略と連携し、産官学によるオールジャパン体制で推進していただきたい。

以上